

令和7年度 第4回
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

令和7年度第4回府中市国民健康保険運営協議会

1 日 時 令和8年1月8日(木) 午後1時30分～午後2時50分

2 場 所 府中市役所おもや4階第1特別会議室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

| 区分 | 氏名 | 出欠 |
|-------------------|---------|----|
| 被保険者を代表する委員 | 榎本 成子 | × |
| | 佐藤 俊浩 | ○ |
| | 藤見 義彦 | ○ |
| | 白信 康 | ○ |
| | 石坂 政太郎 | ○ |
| 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 | 小林 哲也 | ○ |
| | 中村 公彦 | ○ |
| | 山本 純一 | ○ |
| | 黒米 俊哉 | ○ |
| | 赤松 利光 | ○ |
| 公益を代表する委員 | 渡辺 しょう | ○ |
| | 高津 みどり | ○ |
| | 手塚 としひさ | ○ |
| | 田中 亜衣子 | ○ |
| | 大柳 敏浩 | ○ |
| 被用者保険等保険者を代表する委員 | 馬場 隆之 | × |
| | 安田 泰三 | ○ |

(2) 事務局

| 職 | 氏名 |
|---------------|--------|
| 市民部長 | 前澤 恵介 |
| 市民部保険年金課長 | 平井 雅士 |
| 市民部納税課長 | 青木葉 一幸 |
| 市民部保険年金課長補佐 | 黒木 俊二 |
| 市民部納税課長補佐 | 小暮 淳史 |
| 市民部保険年金課給付係長 | 渡邊 信行 |
| 市民部保険年金課保険税係長 | 村田 憲洋 |
| 市民部納税課滞納対策係長 | 宇田 泰平 |
| 市民部保険年金課事務職員 | 伊藤 沙織 |

4 傍聴者 0人

令和7年度第4回府中市国民健康保険運営協議会

(令和8年1月8日開催)

会議録(要点筆記)

[各委員着席]

給付係長： 定刻を過ぎましたので、ただいまより「令和7年度第4回府中市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

皆様にはお忙しい中、また、新年早々にも関わらずご出席いただきましてありがとうございます。

給付係長が配布資料の確認を行った。

それでは本日の議事について手塚会長よろしく願いいたします。

会 長： 皆様、こんにちは。

そして、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、本日の委員の出欠状況ですが、榎本委員、馬場委員から欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。なお、出席が委員定数の2分の1を超えておりますので、本協議会が有効に開催されますことを申し添えます。

それでは、早速で恐れ入りますが、議事日程に基づき、はじめたいと思います。

はじめに、本日の会議の傍聴希望者ですが、1人の傍聴希望者がいらっしゃいますが、お見えになっていないようですので、早速議事に入りたいと思います。

日程第1の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議終了後、その会議録を作成するに当たり内容確認及び署名をしていただくこととなります。

指名は会議ごとに行い、その順番は慣例として委員名簿の選出区分の記載順としておりますので、今回の会議録署名委員には、
被保険者を代表する委員から白信委員、
保険医又は保険薬剤師を代表する委員から黒米委員、
公益を代表する委員から田中委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： ご異議がないようですので、各委員に、本日の会議の会議録署名委員をお願いいたします。

続きまして、日程第2の「国民健康保険税率等のあり方について（答申（案）」を議題といたします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が答申案の説明を行った。

会長： 説明が終わりました。答申案について、ご質問やご意見等はございますか。
よろしいでしょうか。
それでは、ご質問・ご意見がないようですので、答申案について、お諮りいたします。
本答申案の内容でご異議ございませんか。

委員： 異議なし。

会長： それでは、本日お配りした答申案のとおり決定し、協議会終了後、市長に答申させていただくということでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは、答申内容は、本日の審議に基づき決定し、答申書を、わたくしが本協議会を代表して、1月20日に高野市長に答申させていただく予定でございます。なお、答申書作成にあたり、言い回し等の軽微な修正をさせてい

ただ、場合がございましたので、ご了承ください。

また、高野市長への答申後に、本協議会の資料や議事録を府中市のHPに随時公開予定ですので、それまでの間については情報公開をお控えいただきますようお願いいたします。

会 長： 続きまして、日程第3「令和7年度国民健康保険特別会計補正予算の概要（案）について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。ご質問やご意見はございますか。
よろしいでしょうか。
それでは、特に質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは、これで本件は了承といたします。
続きまして、日程第4「令和8年度国民健康保険特別会計予算の概要（案）について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。今の説明についてご質問やご意見はございますか。
よろしいでしょうか。
それでは、特に質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは、これで本件は了承といたします。

続きまして、日程第5の「府中市国民健康保険保健事業実施計画に基づく保健事業等の実施状況について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。1ページの実施状況の人間ドックのところの前年増減が△1になっていますが、△はいらないんじゃないかと思ったんですけど、違いますか。

保険年金課長補佐： はい、会長。

申し訳ありません。こちら訂正させていただきます。

会 長： はい。これは前年から1件増えているってということなので、△はすみません、消してください。

皆さんから何かご質問ご意見ございますか。

委 員： ちょっと伺いたいののですが、資料4-1の第4期特定健康診査等実施計画ですが、毎回実施期間が7月1日から9月30日になっていますが、この期間をずらすかして変更することができるのでしょうか。

町内会や文化センター、生涯学習センターなどで話を聞いたところ、この期間は暑いので、受診しに行きづらいと話されている方がおられました。健康診断が終わったら、疲れ果ててしまうという意見が結構多かったのです。

それで多少実施期間が、少しでもどこかずらすことができればと思うのですが、その辺はいかがなのでしょうか。

保険年金課長補佐： はい、今、委員からご質問ありました健診期間についてなんですけど、委員のおっしゃるとおり、近年の猛暑というところもありまして、現行の7月から9月までの受診期間というのが非常に受診しづらいというご意見も実際に保険年金課の方には来ているところでございます。それらを踏まえて現状庁内でも検討を始めているところでございまして、実際に変えるとなると委託先の状況等もございますので、まずは市として庁内の検討をしているような段階でござ

います。以上でございます。

会 長： はい、答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

委 員： ありがとうございます。

会 長： その件で実は私の方にも何件かご要望がございまして、一つは私の個人的なことなんですけど、数年前に特定健診を9月の末に受けたんですけど、そのときに、医師の方から、眼科検診を受けた方がいいよと勧められまして、眼科検診を受けようと思ったら、9月いっぱいを受けなきゃ駄目だと、10月に入っちゃうと特定健診の対象外だと言われて結局受けられなかったことがあるので、そういう眼科検診とか、せめて1か月延ばせないかなということがあるのと、今、委員からありましたように、夏暑くて受診が難しいので、せめて10月まで延ばせないかというふうな意見が私の方にも届いておまして、本当に暑いのと、あと9月末に予約が集中して、予約が取れないという話も昨年ありましたので、なんとか医師会の皆さんもご検討いただいて、せめて10月まで受けられないかなと。

以前、私、このことを要望したことがあるんですけど、そのときは10月に入ると予防接種とかで忙しくなって、対応が難しいというお話があったんですけど、いろいろ聞いたところ、特定健診と予防接種を同じ日にできますよというふうな話もありますし、大きな病院だと確かに10月とかになると忙しいっていうのはいろいろ聞いてるんですけど、クリニックとか場所によっては10月全然大丈夫ですよっていうふうな医療機関もいくつかありましたんで、どうしても難しいようであれば、例えば希望する医療機関や可能な医療機関だけでも10月にもできるような、そんなこともご検討いただきたいということで、ちょっと大変恐縮なんですけど、せっかく委員からそういう意見が出ましたので、私からもお願いしたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

他に何かございますか。今の件でも構いません。

委 員： 府中市の方にお聞きしたいんですけども、特定健診は通常誕生日月、あるいはその前後1か月でやるのは通例なんですけれども、おそらく3か月集中してやってるところは府中市含めてこの多摩地区で一つ二つしかないと思

うんですが、これいつ頃から府中市はこういうシステムにされたのか、ご存知でしたら教えていただいて、実は私も30年ぐらやってるんですが、理由があまりわからない。何でこういうふうになったのかわかりますでしょうか。

保険年金課長補佐： いつからっていうところなんですけれども、明確にいつからっていうところは、正確には今お答えできないので後日お答えをさせていただきたいと思います。

ただ平成20年度に後期高齢者医療保険制度が始まったときには、健診のやり方ってというのは誕生日でやってたりとかそういったところもありますので、それ以降は今の3か月間という形になってたりするので、なぜそのように変わったかとかその辺の経緯ってというのはもう少し確認して、委員の皆様にも情報共有できるようにしていきたいと思っております。

委員： ありがとうございます。

ただ、平成10年からやってるんですけど、今言ってたんですけど、平成10年の時点ではもう3か月限定なんですね。

おそらく私が想像するに、これやるのは主に内科の医療機関なので、内科がわりと冬風邪の患者さんで混むので、7、8、9月は医療機関は年間通して落ち着いてるのでというふうな噂は聞いたことあるんですね。

ただですね、ご存知のとおり6年前コロナ禍になりましたよね。

コロナって実はインフルエンザみたいな、インフルエンザ今A型が収束しつつあるんですが、インフルエンザと違って冬に全然多なくて、年間通して大体2か月ぐらいのウェーブが年間4回ぐらい来るんですよ。特にコロナって逆に8月ものすごく元気で、3年ぐらい前覚えてらっしゃいますか。ものすごいコロナが増えたんですよ。そのときちょうど2類が5類になって、日々の統計出さないから報道一切してないんですが、実は3年前の8月って内科の医療機関本当に大変だったんですね。

ですから、おっしゃるように7、8、9、この真夏にやるってというのはちょっと今の時代にはそぐわないかもしれないかもなくて。

私個人的にはもう1か月、会長おっしゃったように10月までっていう案をですね、実はことあるごとに医師会の先生にお話してもですね、首を縦にする先生ほとんどおりません。

これがいろんな理由があってですね、多分ですね、慣例的にもう何て言うんですかね、スタッフがものすごい不足してるんですね。

内科の診療に来てる検査技師さんと看護師さんってもうここから集中してやるんだと、風邪もひかないで絶対休めないっていう心意気が数年前から僕を感じではあるような気がします。

あとはですね、レントゲンのダブルチェックがあると思うんですね。自治体健診でダブルチェックをやって、通常、医療機関と、あともう一つ府中市だと府中市の方でチェックしてるんですけども、そのダブルチェックするところが今どこの市も困っていてですね、してないところもあるようですし、だんだん今度AIがやるようになって、三鷹とかAIがダブルチェックをやっているようです。

けど、府中市は今そういうことはないので、ダブルチェックやる先生の負担にもなっているんで、これを4か月、5か月にしたらそういうふうに対応ができるかっていう問題もあるんで、なかなか難しいので、これはおっしゃるとおりだと思います。

会 長： それでよろしいですか。何かお答えいいですか。

委 員： はい。

会 長： 引き続きですね、委員、よろしくお願いします。

委 員： 今お話ありましたようにですね、やはりスタッフの疲弊がまず第一に挙げられます。

3か月間一生懸命やりまして、医療機関によっては臨時で人を雇わなければやっていけないところもありますので、それも一つ、3か月間に絞っている理由です。

それから以前4か月を1回やったことはあったんですけども、結局受診率は変わらずということで、データが出ておりましたので今のところ3か月と、4か月やっても同じということで。

それから最後に予約が取れないということですけども、これ10月まで延ばしてもやはり同じように10月の最後に予約が取れないということがまた発生しますので、今のところそのあたりは大きな変化がないだろうというこ

とですね。

会 長： 以上で、何か答弁はよろしいですか。

委 員： そうですね、今のところは。追加の発言ということで。

会 長： わかりました。ありがとうございます。
他に何かございますか。

委 員： すみません、あともう一つだけお聞きしたいんですけれども、この糖尿病性腎症予防化事業は、3か月プランも6か月プランも、平均すると5%に満たないんですよ、ですから20人に1人ですけれども、お聞きしたいのは3つあります。どうしてこんなに低いのかっていうことと、あとこれは今後このままの状況で続けていく意味があるのかっていうことですね、あとは、この数年間あまり変わってないんですけれども、何かプランニングしていたのかっていうこの3つ教えていただけますでしょうか。

給付係長： 今、委員がおっしゃっていただいたとおり、こちらの受診率の方は芳しくない状況なんですけれども、来年度から見直しは実施しようと思っております、見直しの実施内容というのは、今のこの6か月プランと3か月プランというのが分かれているところなんですけれども、6か月プランに統合しようかと考えておまして、今後医師会さんとの特定健診の振り返りの場でも、ご報告、ご相談させていただこうかと考えているところです。

3か月プランが短すぎて、こちらの保健指導で実施した内容が生活改善ってところになかなか3か月だと結びついていないのかなという現状が見て取れるので6か月プランに集約することで、コスト削減ですとか、各種通知もそれぞれバラバラで作っているものですから、6か月プランに圧縮したいと考えております。

まずはこちら統合してですね、他の自治体に関しても6か月プランと3か月プランを並行して2つのプランを用意しているところっていうのが、他の自治体を確認したところ府中市以外になくてですね、ほとんどが6か月プランで実施している、3か月プランがわずかながらあったんですけれども、他の自治体は6か月プランで実施しているっていうところがありますので、今

後は6か月プラン統一でまずは来年度取り組んでいきたいと考えております。
以上です。

委員： すみません、お聞きしたかったのは今までのことなんですね、今なんでこれだけ低いついていうふうを考えてらっしゃるかっていうことと、数年間変わってない中で何か変えた改善点を、アセスメントされたかどうかというのをお聞きしたいんです。

給付係長： 過去実績に関してはですね、委託任せになってしまっているところもありまして。

改善点に関しては、特に例年と同様の扱いとしていたところがありますので、今後改善に向けてどうしたらもうちょっと受診率が上がるのかというのを検討していきたいと考えております。

また、こちら勧奨する上で、電話勧奨等もしているところなんですけれども、昨今の詐欺電話等もありまして、なかなか電話をかけても取っていただけないというケースも増えているところがありまして、そういったアプローチの仕方もうちょっと考えていかなければいけないのかなとは考えております。以上です。

会長： よろしいでしょうか、

委員： ありがとうございます。受診理由と今までの改善点ではおそらくあんまり何もせずに本年に至ってるような、ちょっと厳しい言い方をすれば多分そうなんですよね。

私が思うに、これすごくいい制度で実際私の患者さんでもこれをやった方ってすごい改善している方も実際いらっしゃるんです。ただですね、受けてない方もたくさんいて、これ5%のためにやったら確かに経費の無駄になっちゃってますよね。おっしゃったようにアプローチの仕方なんですけど、これ電話ってすごく効果的なんですね。ただ、やっぱりこれもおっしゃってるように今の時代、固定電話みんな出ない時代なので、その辺はこれはやっぱり医療機関をうまく使った方がいいと思うんですよね。郵送でも電話でも駄目だったら、もう医療機関から直接言われると多少動くと思う。

ということと、あと実は透析導入の原因疾患として糖尿病って改善して減

ってるんですよね。ただ、今絶対数が多いので実数としてまだ糖尿病性腎症が一番ですけど、おそらくもう今後数年以内に逆転して腎硬化症になるんですね。糖尿病性腎症もいわゆるDKDって言ってますけど、それも慢性腎臓病CKDの範疇に入りますので、私の考えとしては、糖尿病性腎症に詳しい先生に、そういうアドバイスを受けてCKDっていうくくりとして、事業化した方が何か今後のため、糖尿病はもう薬がすごくいいので腎症は減ってますからね、ですから今後シフトする腎症CKDとして慢性腎臓病予防化プランとしてやっていった方がより効果的なのかなっていう印象はあります。以上です。

会 長： ありがとうございます。他にございますか。

委 員： 今のところに関してですけども、この計画も6年間決まっちゃってるんですけども、改善の方向があるということでしたので歯科の立場から言うと、糖尿病、歯周病と大きく関係しておりますので、もし歯科受診の勧奨を出していただくぐらいでしたらそれほど費用もかからないし、それなりに医療費削減の効果もあると思いますんで、そういうことができればぜひお願いしたいと思います。

会 長： ご要望ということでよろしいですか。

委 員： はい。

会 長： 他にございますか。

委 員： 以前はですね、府中市の歯科の成人検診ですか、あれが申込制だった頃は全国でも結構飛び抜けて1万件ほど市民の方が来ていたんですが、今は20歳から5歳ごとの勧奨はがきというか、対象者が5歳ごととなってしまって半分の5千件以下になってきてるところがありますんで、せめて65歳以上は全員に来るとか少し何か増やす、そういう検討みたいのはしていただけるのかどうかお聞きしたいんですが。

保険年金課長補佐： 今、委員からご指摘あった件なんですけれども、歯科健診のアプローチに

ついて、例えば国保としてやっていくのか、また、全市民対象とすると関係部署も出てきますので、庁内の方でどういうことができるかとか、その辺りについては引き続き検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

会 長： よろしいですか。

委 員： はい。

会 長： 他にございますか。

委 員： 先ほどもお話がありましたけども、医科と歯科の検診についてはそれぞれが結果についてリンクしてるのかどうかお伺いしたいんですけども、よろしくをお願いします。

保険年金課長補佐： 会長、すみません。今のご質問の件なんですけれども、医科検診の結果と歯科の検診の結果がリンクしているのかというご質問でしょうか。

委 員： お互いに関係し合っているので、お互いがその結果を突き合わせたりとか何か対策をとっているのかお聞きしたいです。

保険年金課長補佐： ありがとうございます。その件につきましては、現状ですね、リンクして対策ができていくかというところだと、現状はできていない状況になります。一応現状としてはそのような状態です。

会 長： よろしいですか。

委 員： はい。

会 長： 他にございますか。

委 員： ありがとうございます。
特定健診の受診勧奨の件でちょっとお伺いをしたいと思います。

3 ページのところ、令和7年度もそうですが、発送者数に対して受診率が40%っていうことで、勧奨されると受ける方も増えるっていうことがここでわかるかと思うんですけども、対象者としては40歳から49歳までということで、50歳以上の方にはこの勧奨というのはしていないのかどうか、それについて、特にこの40歳から49歳までという方が特定健診の受診率が悪いからということなのか、その辺りのところについてお伺いしたいと思います。

保険年金課長補佐： 今、委員からご指摘あった件なんですけれども、現状50歳以上の方に対して勧奨しているかっていうところだと、してない状況でございます。

40歳からの方に対してアプローチしているのは、一度でも検診を受けていただければ、引き続き受け続けていただけるだろうというところで、意図的に年齢の低い方を対象にアプローチをしている状況でございます。以上でございます。

委員： ありがとうございます。

今年度の補正予算でもそうだったんですけども、この特定健診の予算のところが減額されているという、受ける方が少なくなっているというところ減っているということと、令和8年度の予算としても対象者が減っているというところもありましたが、特定健診については予算が減っているというところがありますので、そういったところを考えると、これから税率が改定されて、保険料が上がっていくっていうこととかを考えると、こうしたところで受けていただく方を増やすっていうところにおいても、この勧奨というところについては考えていただけるといいのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

会長： 他にございますか。

委員： 今これ国保のお話ですけども、せつかく企業の方もいらっしゃるんで、企業の取り組みや何かも参考にさせていただいて進めたらいいかなと思いますので、ぜひご意見をいただきたいと思います。

会長： よろしいですか。

委員： 企業としては、どちらかというと健康保険組合と事業所側との連携ができていますので、コラボヘルス的にやってきてますので、特定健診に関しては、それだけでなく事業者は全員受けさせなきゃいけないっていうことがありますので、1人1人追っているっていう状況になります。

なので、うちの組合でいくと被保険者に対しては、ほぼ100%受けています。それは1人1人追えるっていう状況もありますし、事業所側との連携ができているから。

ただ、問題は被扶養者側でして、被扶養者まではどうしてもちょっとリーチできないところがあるので、ご家族の方々については勧奨のはがきを送っています。その中に例えば、ヒトパピローマウイルスの研修を受けてくださいやこの結果に基づいて検診を受けてくださいとちょっと一工夫入れたりとかしてですね、案内をしてるということはあるんですけども、被扶養者の場合ですとどうしても配偶者で女性の方が多いということですので、一工夫しながらはがきを送ってるというようなことで、今87、8%ぐらいの受診率ということになっています。

会長： よろしいですか。

委員： はい、ありがとうございます。

会長： それでは他にございますか。

委員： 特定健康診査の受診率のところなんですけども、この3ページの参考のところは、40歳から43歳までが記載されてるんですが、対象としては40歳以上74歳以下で、それぞれの受診率っていうのは、公表していただくことはできないでしょうか。

平均すると50%だから、上の世代の人は割と受診率70%とか、それぐらい高い受診率なのかなと推測されるんですけど、そのあたりは各年齢、年齢や世代、5歳ごととかそういうのもいいんですけど、受診率をちょっと教えていただければと存じます。今日でなくてもいいんですけど、わかりますか。

保険年金課長補佐： 現状、今日すぐについていうところはないんですけども、40歳から43歳もこのように出せてるので、ちょっとお時間いただければ、集計して結果をお見せすることはできると考えますので、わかり次第、委員の皆様にお知らせさせていただくということによろしいでしょうか。

委員： はい、よろしく願いいたします。

会長： 他にございますか。よろしいでしょうか。
それでは、活発なご質疑がございましたが、他にないようでございますので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは、これで本件は了承といたします。
続きまして、日程第6の「外国人被保険者の国民健康保険税の収納対策等の課題と対応について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料の説明を行った。

会長： 説明が終わりました。ご質問やご意見はございますか。

委員： 教えていただきたいんですけども、外国人の国民健康保険の加入条件っていうのは今どういうふうになってるかちょっと教えていただけますか。

保険税係長： お答えいたします。

外国人の国民健康保険の加入条件ですが、基本的には日本人の方と同様、他の社会保険などに入られていない方につきましては加入いただくようになりますが、一部、医療目的で入国された方など、在留資格上で対象外になる在留資格がございますので、在留資格の対象外の在留資格でない外国人でかつ社会保険に入っていない外国人の方であれば、通常日本人の方と同様、国民健康保険に加入いただくような形となっております。以上でございます。

会 長： よろしいですか。

委 員： 特に期間とかはないんですか。入国してからの期間が例えば3か月とか6か月とか1年とかそういう条件は特に付帯していないということによろしいですか。

保険税係長： 失礼いたしました。原則3か月以上でございまして、短期滞在者は対象外でございます。言い忘れてしまい申し訳ございませんでした。

会 長： よろしいでしょうか。他にございますか。

委 員： すみません、一つ質問です、私も。保険証はマイナンバーカードをお持ちでないですね、外国人の方。保険証って資格確認書を必ず交付されるんですか。どのように確認すれば。

保険税係長： 今のご質問でございますが、資格確認書をお出しするかどうかにつきましては、これも日本人と基本的には同様の扱いになりますので、マイナンバーカードをお持ちでない方に関しては、資格確認書を適宜交付するという運用をしております。以上でございます。

会 長： 他によろしいですか。

委 員： これ今、日本人と外国人のそれぞれの収納率は出てますけれども、全体の人数の中での割合みたいのをちょっと教えていただきたい。外国人の割合。

保険税係長： 令和6年度末の状況で申し上げます。全体としましては、外国人は2千256人でございまして日本人含めると、すみません、概ねという言い方で恐縮なんですけれども、概ね4万5千人、全体で被保険者でございますので、そのうちの2千256人というふうに捉えていただければと思います。よろしく申し上げます。

会 長： よろしいですか。

委員： はい。

会長： 他にございますか。よろしいですか。

前納については令和8年度は見送るということですが、近隣の市もほとんど見送るというふうな話を聞いてますんで、ご了承いただければと思います。

それでは、他に質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは、これで本件は了承といたします。

続きまして、日程第7の「その他」についてを議題といたします。事務局、何かありますか。

給付係長： 「日程第2 国民健康保険税率等のあり方について（答申）（案）」において、ご審議いただきました答申書につきましては、市長への答申前に、確定版を改めて委員の皆様へ送付する予定ですので、ご承知おきください。

また、令和7年分の源泉徴収票についてですが、現在作成中でございます。1月中には郵送にて、送付いたしますのでご承知おきください。

なお、今年度の運協は今回が最後の予定となりますので、令和8年度第1回運協の日程についてご連絡いたします。令和8年度第1回運協の日程については、令和8年7月中旬頃の開催を予定しております。具体的な日程については、会議開催1か月前までに皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

会長： 委員の皆様から何かご質問などございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年度第4回府中市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

なお、本日が今年度最後の運営協議会となります。諮問への答申など、多々

ございましたが、委員の皆様には、議事進行にご協力いただきありがとうございます。来年度も引き続き、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。